

秋田市教育委員会
会 議 録

令和2年11月定例会

秋田市教育委員会令和2年11月定例会会議録

- 1 日 時 令和2年11月19日(木曜日)
午前10時～午前11時50分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
総務課長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
総務課長補佐
総務課副参事
学事課副参事
学事課副参事
教職員室副参事
学校適正配置推進室副参事
自然科学学習館副館長
総務課主席主査
総務課主席主査
学校教育課主席主査
教職員室主席主査
学校教育課主査
教職員室主査
総務課主事

5 議 題

【付議案件】

議案第16号 令和3年度教職員人事異動方針について

議案第17号 教育委員会職員の人事に関する件について

【協議事項】

(1) 令和2年度11月補正予算(案)に関する件について

(2) 令和3年度修学旅行の実施に係る留意事項について

【教育長等の報告】

(1) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

(2) 自然科学学習館の休館について

6 議 事 午前10時開会

【令和2年10月定例会会議録の承認】

令和2年10月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回の会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【非公開の議決】

教育長 議案第16号および17号は人事に関する案件であり、また、協議事項(1)は、今後議会に提出され、審議される案件となっている。現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や、我々を含め出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがある。

したがって、これらの案件については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【協議事項】

(2) 令和3年度修学旅行の実施に係る留意事項について

教育長 協議事項(2)「令和3年度修学旅行の実施に係る留意事項について」、事務局から説明願う。

学校教育課長 (資料に基づき説明)

委員 年度当初と比べると、新型コロナウイルス感染症に関する情報が増え、さまざまな場面での判断がしやすくなっていると思うが、これまでの判断基準に基づく、例年どおりの修学旅行は実施できず、学校も苦勞しているようである。しかし、児童生徒の気持ちを考えると、ぜひ、旅行を実施したいところである。

今回の留意事項についてだが、GoToトラベル事業も似たような留意事項に基づいて進んでいるようなので、問題ないと思う。また、留意事項以外で考慮しなければならないことがあれば、事務局と協議した上で判断するようにしてほしい。

また、来年度の修学旅行が中止になった場合のキャンセル料の予算措置をしてもらえると、より安心して修学旅行の計画が立てられると思うので、よろしく願います。

委員 感染者が出た場合の実施の判断について、今年度は「旅行先の都道府県」と、県単位の感染者を基準にしていたが、来年度の留意事項では「都道府県」という文言がなく、各校の裁量の範囲が広がったように思われる。

委員 子どもたちには、ぜひ修学旅行に行ってほしいので、今回のような留意事項の設定には納得している。

加えて、旅行中に児童生徒の具合が悪くなった際などにもどのように対応するかを確認してほしい。

学校教育課長 これまでも、児童生徒からインフルエンザが出た場合や食中毒が発生した場合など、さまざまな場面を想定した緊急時対応マニュアルを作成し、教員、保護者および児童生徒と共有しながら修学旅行を進めてきた。この度の新型コロナウイルス感染症についても、十分に配慮していきたい。

教育長 例年、事前に旅行業者と打合せをし、現地での受入れ病

院等を確認してから旅行に行っている。新型コロナウイルス感染症対策についても十分協議した上で、来年度の旅行を実施したい。

委員 今回のように留意事項が示されると、学校は自信を持って判断ができると思う。

中でも特に「保護者と十分協議する」という部分が最も大切であると感じる。保護者からはさまざまな意見が出ると思うが、話し合いをしていくことで、学校および保護者ともに納得のできる形で修学旅行が実施できるのではないか。

教育次長 これまでは、修学旅行等への参加にあたってアレルギーなど特定の事情がある児童生徒の保護者と協議を行うことはあったが、修学旅行の行き先や行程について保護者と協議することはなかった。

保護者には、さまざまな意見の方がいて、全会のコンセンサスを得ることは難しいと思われるが、コロナ禍においてはこうしたステップが大切になると考えている。

教育長 児童生徒のためにも、保護者と十分協議するよう、秋田市小中学校長会で説明してほしい。

委員 秋田市PTA連合会とも連携し、準備を進めてほしい。また、今後2～3年は新型コロナウイルス感染症に関する現在の状況は続くと思われるので、来年度修学旅行を実施する学年より下の学年にも、情報を周知してほしい。

学校教育課長 秋田市PTA連合会にも、留意事項について情報共有をしながら、準備を進めていきたい。

※ 協議事項(2)については、以上のとおり終了した。

【教育長等の報告】

(1) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長 報告(1)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長 (資料に基づき説明)

教育長 資料に記載されている以外に何か会議を開いているか。

学校適正配置推進室長 地域ブロック協議会での協議が進んでいない地域については小委員会を設けているほか、PTAからの要請に応じて小学校に出向き、学校統合についての説明を行っている。

委員 事務局から保護者等へ説明する機会を設けていることにより、協議が順調に進んでいると感じている。今後も、小さな意見も大事にしながら、協議を進めてほしい。

委員 第2回河辺小、戸島小学校統合検討委員会について、校舎を新設してほしいという意見も出ている。仮に校舎を新設するとすれば、まちづくりに関する調査等も必要になってくると思われるので、関係課所室と情報共有をした上で方向性を決定してほしい。

学校適正配置推進室長 基本方針では、既存の施設を活用するという説明をしているが、「今すぐでなくても良いので、校舎を新設してほしい」という声があった。秋田市学校施設長寿命化計画についても触れながら説明をしているが、今後、もう少し協議が必要であると感じる。

教育長 学校訪問で統合の対象となっている学校へ行くと、他学年との合同授業を行うなど、学校統合を見据え、より大きな集団の中でも力を発揮できるような指導をしているようである。学校、保護者および地域のかたがたと力を合わせ、より良い学校づくりをしていきたい。

※ 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等については、以上のとおり終了した。

(2) 自然科学学習館の休館について

教育長 報告(2)「自然科学学習館の休館について」、事務局から説明願う。

自然科学学習館副館長 (資料に基づき説明)

委員 先日、私の子どもが授業の一環で自然科学学習館に行き、体験学習をしてきたところであるが、このように、学校単位での体験学習を受け入れていることを考えると、かなりの数の子どもたちが利用すると思われるので、安全確保の

ために休館とするのは納得である。

工事がスムーズに進み、なるべく早く受入れが再開できることを願う。

教育長 今年度に予定していた学校利用の受入れについては、12月中に全て終了するということが良いか。

自然科学学習館副館長 そのとおりである。

※ 自然科学学習館の休館については、以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 12月定例会の日程についてお知らせする。12月定例会については、第4木曜日である12月24日（木曜日）午後3時30分からを予定している。日程調整のほど、よろしく願います。

教育長 12月定例会は、12月24日（木曜日）午後3時30分、開会予定とする。委員の皆様、よろしく願います。

【付議案件】

議案第16号 令和3年度教職員人事異動方針について

議案第17号 教育委員会職員の人事に関する件について

【協議事項】

(1) 令和2年度11月補正予算（案）に関する件について

（付議案件16、17号および協議事項(1)は、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。）

午前11時50分閉会